

北茨城市ネーミングライツ事業募集要項

1 目的

本要項は、北茨城市ネーミングライツ事業を実施するに当たり、命名権者の募集について必要な事項を定めたものです。

ネーミングライツ事業とは、市が所有する施設等（以下「施設等」という。）の命名権を事業者に付与し、その対価を得るための事業をいいます。

2 募集の概要

(1) 対象施設及び最低希望金額（税込み）

別紙のとおり

(2) 契約期間

5年以上10年以内（契約始期 令和8年10月予定）

(3) 応募資格

北茨城市ネーミングライツ事業実施要綱第4条の規定に合致するものであることとします。

法人もしくは法人以外の団体又はこれらにより構成される団体を対象としており、個人での応募はできません。

(4) 命名権について

- ・命名権は、希望する施設の「愛称」を決定する権利です。
- ・愛称は、北茨城市ネーミングライツ事業実施要綱第5条に合致するものとします。
※標記は、日本語又は英語（アルファベット）とします。
※企業ロゴマーク等については、この限りではありません。
※商標権、著作権、パブリシティ権、キャラクター権等の第三者の知的財産権を侵害するおそれのないものである必要があります。

(5) 表示サイン

施設に愛称表示サインの掲示を許可します。ただし、広告等の掲示については許可しません。

※具体的なサインの掲示場所、表示面積については別紙のとおりとします。また、表示内容については、別途協議することとします。

(6) 利用者の混乱を避けるため、契約期間内において愛称の変更は認めません。

3 申込方法

(1) 提出書類

北茨城市ネーミングライツ事業申込書（様式第1号）及び添付書類
なお、提出された書類等は返却しません。

(2) 募集期間

令和8年7月27日（月）から令和8年8月31日（月）まで

(3) 提出方法

募集期間中に持参又は郵送（締切日必着）により提出してください。

なお、持参の場合の受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

(4) 提出部数

正本1部、副本5部

(5) 提出先

下記のとおり

(6) その他

- ・複数の施設に申し込む場合は、施設ごとに申込書を御用意ください。
- ・申込書等の提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 ネーミングライツ事業の実施に伴う費用負担

(1) 命名権者

命名権料の外、以下の費用を負担していただきます。

ア サインの設置費用及び設置後の維持管理費用

イ 契約期間終了に伴う原状回復費用（次回も引き続き契約する場合を除く。）

(2) 北茨城市は、以下の費用を負担します。

ア パンフレットや市の印刷物への掲載に伴う経費

イ ホームページの表示に伴う経費

ウ その他名称変更に伴う周知経費

5 質問等

申し込みに当たり質問がある場合は、下記問い合わせ先に電子メールにより問い合わせください。

質問に対する回答は、質問者に個別に連絡するとともに、市ホームページにおいて公表します。

6 選定方法

(1) 選定方法

ネーミングライツ事業実施要綱第10条の規定に基づき、選定委員会を設置して審査を行い、優先候補者及び次点候補者を選定します。

(2) 結果の通知

優先候補者及び次点候補者を決定したときは、応募者に対し通知します。

7 契約の締結等

北茨城市と優先候補者は、必要な事項を協議の上、ネーミングライツ事業に関する契約を締結します。

8 契約の解除等

北茨城市は、命名権者が応募資格を満たさなくなったとき、又は命名権者として適当でないと認められる事態が生じたときは、ネーミングライツ事業実施要綱第14条の規定に基づき契約を解除できることとします。この場合、原状回復に必要な費用は、命名権者に負担していただくとともに、既に納入された命名権料は返還しません。

9 申し込み・問い合わせ

〒319-1592 茨城県北茨城市磯原町磯原1630番地

北茨城市 市長公室 企画政策課

TEL 0293-43-1111 (内線231、233)

FAX 0293-42-7308

E-mail kikaku@city.kitaibaraki.lg.jp

別紙 対象施設及び最低希望金額

名 称	磯原地区公園テニスコート	
所 在	北茨城市磯原町磯原1206-1 (磯原地区公園内)	
用 途	テニスコート ほか	
構 造 等	人工芝 (ガーネットサンド) 16面、夜間照明あり (6面分) 面積 約 27,000 m ² 開設 H30.7.18 (クラブハウス) 木造2階建て、延べ床面積 656.1 m ² 会議室 3部屋、更衣室・シャワー室 駐車場 約 140台 開設 H30.4.1	
年間利用者数 (令和6年度実績)	テニスコート	33,030人
	クラブハウス会議室	5,638人
最低希望金額	年額 1,000千円 (税込み 1,100千円)	
全体写真等 テニスコート	掲示予定箇所	
1		
	クラブハウス	
		



テニスコート
クラブハウス

野球場

あゆみドーム

名	称	市民体育館
所	在	北茨城市磯原町磯原 1 6 3 0 - 9
用	途	屋内運動場 ほか
構	造	等
年	間	利用
最	低	希望
2		

鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造
延べ床面積 2149.6 m² (競技場面積 997.5 m²)
附属施設 格技場 (剣道場)、トレーニング室、会議室
駐車場 50 台
開設 S53.6.1
(市民柔道場)
面積 167.5 m² (90 帖)
開設 H2.5.6
(市民プール)
50m プール (8 コース) 1 基
子供用プール 2 基 (12m×12m、9m×9m)
開設 S53.6.23
(市民弓道場)
敷地 585 m²、建物面積 153.61 m²
身場 5 人立、距離 28m
開設 S54.4.1

市民体育館	16,974 人
格技場 (剣道場)	3,286
市民柔道場	1,075
市民弓道場	1,127
市民プール	132 人 (7月・8月)

最低希望金額 年額 500 千円 (税込み 550 千円)

体育館 掲示予定箇所



市民プール

弓道場



剣道場



柔道場



北茨城市役所

サッカー・ラグビー場

市民体育館

出典：国土地理院ホームページ
北茨城市市民体育館ネーミングライツ事業募集要項用に加工

名 称	市民サッカー・ラグビー場
所 在	北茨城市磯原町磯原 1 6 3 0 - 7
用 途	サッカー、ラグビーなど
構 造 等	サッカー・ラグビー場 1 面 (少年サッカー2 面) 固定式スタンド 930 席 天然芝 敷地面積 17,646 m ² 建物面積 611.65 m ² 開設 S53.6.1
年 間 利 用 者 数 (令和 6 年度実績)	6, 2 9 1 人
最 低 希 望 金 額	年額 3 0 0 千円 (税込み 3 3 0 千円)
<p>掲示予定箇所</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
3	 <p style="text-align: center;">出典：国土地理院ホームページ 北茨城市市民体育館ネーミングライツ事業募集要項用に加工</p>

名	称	華川スポーツパーク				
所	在	北茨城市華川町下相田109				
用	途	グラウンドゴルフ、スケートボード、体育館				
構	造	等	グラウンドゴルフ場 砂入り人工芝 5,000 m ² スケートボード場 コンクリート舗装、 セクション設置 840 m ² 体育館 バasketボール1面 バドミントン4面 806 m ² 敷地面積 15,117 m ² 開設 R5.4.15			
年	間	利用	者	数	（令和6年度実績）	グラウンドゴルフ場 9,597人 スケートボード場 476人 体育館 4,377人
最	低	希	望	金	額	年額 300千円（税込み 330千円）
グラウンドゴルフ場		掲示予定箇所				
						
スケートボード場						
						
体育館						
						



華川スポーツパーク

出典：国土地理院ホームページ
北茨城市市民体育館ネーミングライツ事業募集要項用に加工